

第2章 市 議 会

1. 議会構成

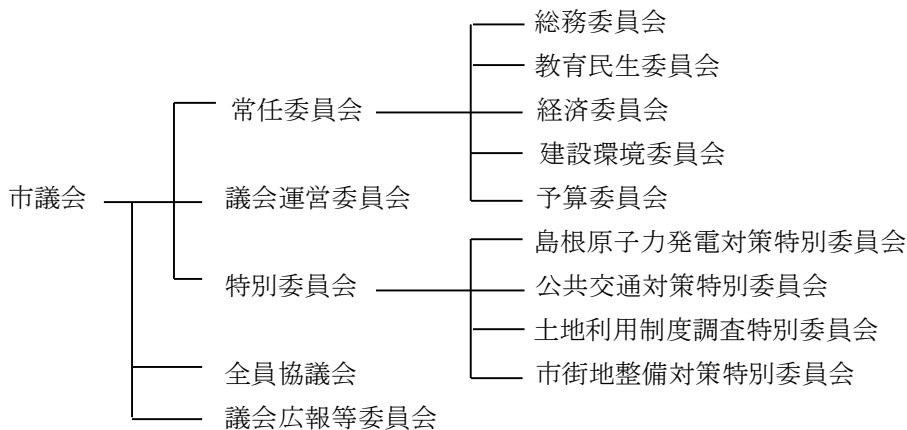
(1) 議長及び副議長、監査委員

役職名	氏 名	就任年月日
議 長	野々内 誠	令和7年5月15日
副 議 長	細木 明美	令和7年5月15日
監査委員 (議会選出)	米田 ときこ	令和7年5月15日

(2) 議員定数 (単位:人) (令和7年4月24日現在)

条例定数	現員数
31	31 (うち女性議員8)

(3) 構成



(4) 会派別議員数

(単位:人) (令和7年4月24日現在)

会派名	誠政松江	志翔の会	民 主 ネットワーク	公 明 クラブ	日本共産党 松江市議団	会派に属しない議員
人数	12	6	4	4	3	2

(5) 常任委員会(任期:2年)

名 称	委員定数	所 管
総務委員会	8人	議会、政策部、総務部、財政部、防災部、文化スポーツ部、市民部、出納室、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属すること並びに他の常任委員会の所管に属しないこと
教育民生委員会	8人	健康福祉部、こども子育て部、教育委員会及び市立病院の所管に属すること
経済委員会	7人	産業経済部、観光部、農業委員会、ガス局及び交通局の所管に属すること
建設環境委員会	8人	環境エネルギー部、まちづくり部、都市整備部及び上下水道局の所管に属すること
予算委員会	30人	各会計予算及び各会計予算に関連すること

(6) 特別委員会

名 称	委員定数	設置日	設置目的
島根原子力発電対策特別委員会	8人	令和7年5月15日	中国電力島根原子力発電所等に関する事
公共交通対策特別委員会	7人	令和7年5月15日	一畑電車及び市内のバス交通等、公共交通の利用促進及び運行維持等に関する事
土地利用制度調査特別委員会	8人	令和7年5月15日	土地利用制度等に関する事
市街地整備対策特別委員会	8人	令和7年5月15日	市街地のまちづくり(JR 松江駅周辺及び松江市総合体育館周辺等)及び景観行政に関する事
決算特別委員会	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員	9月定例会の初日	一般会計・特別会計、企業会計決算の審査

(7) 議会運営委員会

定 数:9人(任期:2年)

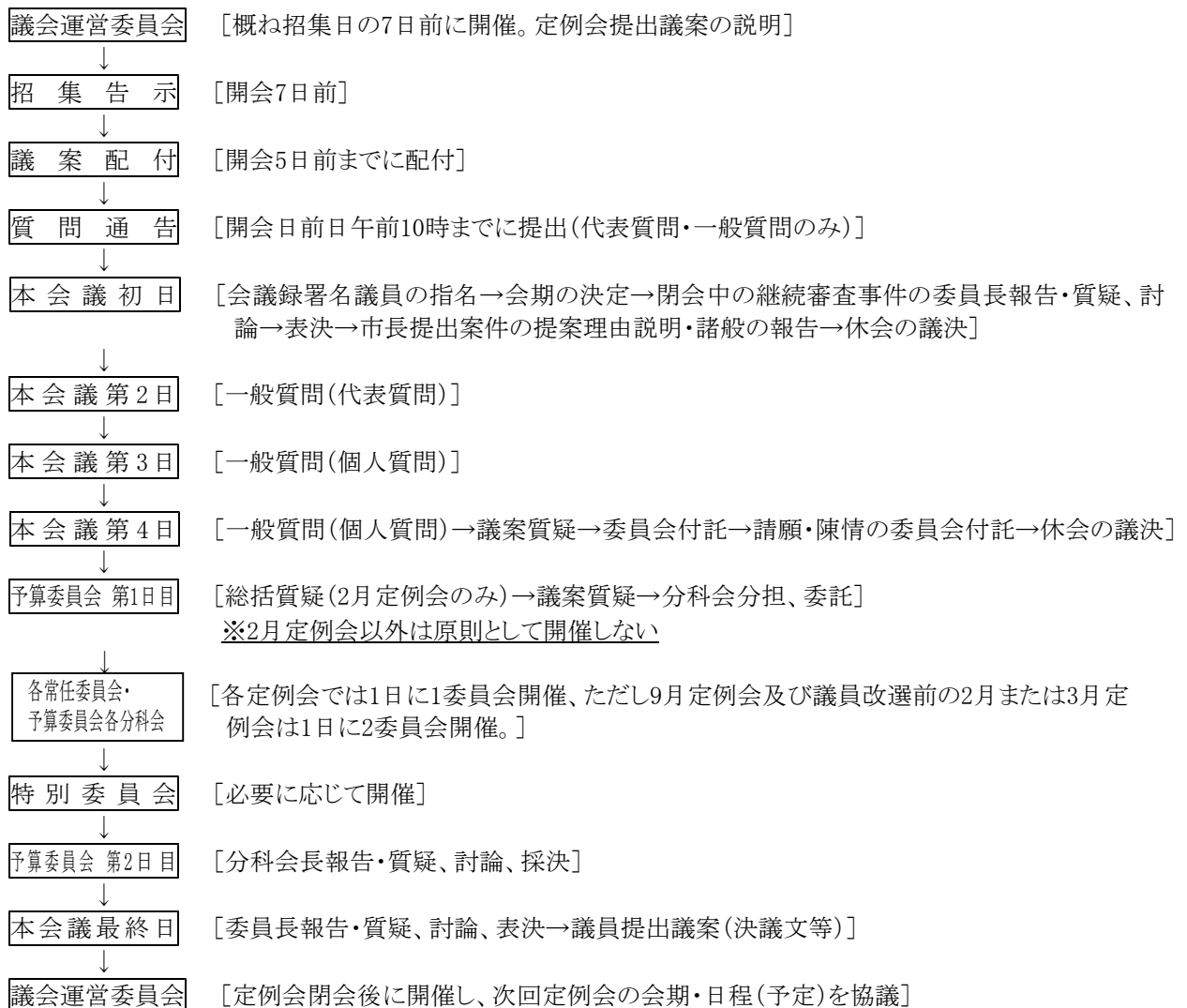
所 管 事 項:①議会の運営に関する事

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事

③議長の諮問に関する事

2. 議会運営

(1) 会議日程の流れ



(2) 予算及び決算の審査方法

① 予 算

一般会計	当初予算 補正予算	議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、その所管別に分担して行う。
特別会計 企業会計	当初予算	議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、これに委託して行う。
	補正予算	所管の常任委員会に付託。

② 決 算

一般会計 特別会計 企業会計	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し審査する。なお、細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。
----------------------	---

(3) 一般質問

一般質問	代表質問	会派(3人以上)代表。議案に関係なく市政全般にわたる項目。一括方式。
	個人質問	各議員が独自の立場から行う。基本的には代表質問と重複しない項目。一括方式又は一問一答方式の選択制。
通告期限		議会開会日の前日、午前10時までに提出。
質問順序		第1日目:代表質問、多数会派順(一括方式) 第2日目:個人質問(一問一答方式)、多数会派順 第3日目:個人質問(一問一答方式又は一括方式の選択制)、質問順は抽選による
質問時間		4月1日から翌年3月31日までに開催される議会を通じて1人80分以内とする。
質問者数の制限		特に制限を設けていない。

(4) 議案等に対する質疑

通告制をとっておらず、発言回数の制限もない。

(5) 請願・陳情の取扱い

定例会開会日2日前の午前10時までに受理したものは、所管の委員会に付託のうえ、会期中に審査を行い、その結果は、定例会終了後提出者に通知する。なお、期限後、定例会閉会日2日前の午前10時までに受理したものは、その議会の最終日に所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査とする。

3. 松江市議会基本条例

松江市議会基本条例は、平成20年12月19日、平成20年第6回松江市議会定例会において可決され、平成20年12月25日、公布・施行された。

松江市議会では、地方分権時代において真にあるべき二元代表制における議会の役割と責任が一層大きなものとなっていることから、今後、議会が松江市政事務執行の監視機能、議会の立法機能、意思決定機能を十分発揮し、市民福祉の向上に積極的役割を果たし、国際文化観光都市・松江のまちづくりに寄与するとともに、市民に開かれた議会の推進を図っていくことを目指し、この条例を制定した。

目的

議会及び議員の活動に関する基本的事項を定めることにより、議会の活性化を図り、議会が市民の負託にこたえ、市民福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与すること。

条例の概要

1 議会活動の原則

市民に信頼される議会を目指し、市民参加の機会の拡充、市長等の事務執行の監視機能及び議会の政策提言機能を発揮できるように努めること。

2 議員活動の原則

市民全体の福祉の向上を目指し、議員相互間の自由な討議を重んじること、政策立案及び政策提言能力の向上及び議案提出に努めること。

3 会派の結成

議会活動の円滑化及び効率化を図るため、会派を結成することができるとするもの。

4 議会への市民参加の方法

情報公開を行い、市民に対する説明責任を果たすとともに、本会議等を原則公開とし、公聴会制度及び参考人制度を活用することで議会の政策形成に反映するよう、市民参加の機会を設けるもの。

5 議会報告会等に関する規定

市民との意見交換の場の一つとして議会報告会等の開催に努めなければならないとするもの。

6 議員と市長等との関係に関する規定

質疑応答について一問一答方式ができること及び市長等が議員の質問に対して反問することができるとするもの。

7 議会審議における論点整理に関する規定

市長が提案する重要な政策について、議会審議における論点を明確にするため、政策等の発生源及び提案に至るまでの経緯等5項目について明らかにするよう求めることができるとするもの。

8 附属機関及び調査機関の設置に関する規定

議会活動に関し、専門的な審査または調査のため必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、学識経験者等により構成する第三者機関である附属機関を設置することができるとする。また、調査機関については、議会の調査機能の充実を図るため議決により設置できるとするもの。

なお、議会は1年に1回、この条例について目的が達成されているかどうかを検討し、必要に応じて改正することとしている。

4. 議会活動（令和6年中）

(1) 議会の開催と会期

	会 期		本会議日数	会議時間
第1回臨時会	2月5日～2月5日	1日間	1日	25分
第2回定例会	2月20日～3月22日	32日間	6日	21時間51分
第3回臨時会	4月22日～4月22日	1日間	1日	48分
第4回定例会	6月11日～7月3日	23日間	5日	16時間10分
第5回定例会	9月3日～10月1日	29日間	5日	18時間22分
第6回定例会	11月26日～12月18日	23日間	6日	18時間37分
計		109日間	24日	76時間13分

(2) 常任委員会及び特別委員会の開催状況

区 分	委員会	開催数			
		定例会	臨時会	会期外	計
常任委員会	総務委員会	6	0	0	6
	教育民生委員会	6	0	0	6
	経済委員会	6	0	0	6
	建設環境委員会	10	0	3	13
	予算委員会(全体会)	6	2	0	8
	総務分科会	5	0	0	5
	教育民生分科会	6	0	0	6
	経済分科会	5	0	0	5
	建設環境分科会	5	0	0	5
議会運営委員会		12	0	12	24
特別委員会	決算特別委員会(全体会)	3	0	0	3
	総務分科会	2	0	0	2
	教育民生分科会	2	0	0	2
	経済分科会	2	0	0	2
	建設環境分科会	2	0	0	2
	穴道湖・中海問題等対策特別委員会	1	0	1	2
	島根原子力発電対策特別委員会	3	0	0	3
	総合交通対策特別委員会	1	0	1	2
	まちづくり対策特別委員会	3	0	1	4
	新庁舎建設特別委員会	3	0	1	4
	松江市総合計画特別委員会	1	0	0	1
	議員定数等調査特別委員会	2	0	10	12
協議又は調整 の場	全員協議会	8	0	2	10
	議会広報等委員会	0	0	12	12
計		71	2	43	116

※ 合計には予算委員会各分科会、決算特別委員会各分科会の開催数は含まない。

(3) 議決状況

① 市長提出案件

	提出件数								議決結果等						
	議 案			決 算	承 認	同 意	報 告	計	議決					報 告	計
	条 例	予 算	一 般						原案可決	否 決	認 定	承 認	同 意		
第1回臨時会	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
第2回定例会	35	25	18	0	1	3	5	87	78	0	0	1	3	5	87
第3回臨時会	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
第4回定例会	9	4	18	0	8	0	24	63	31	0	0	8	0	24	63
第5回定例会	39	3	9	14	0	0	16	81	51	0	14	0	0	16	81
第6回定例会	12	20	62	0	1	28	14	137	94	0	0	1	28	14	137
計	95	54	107	14	10	31	59	370	256	0	14	10	31	59	370
	256														

②議員提出案件

	提出件数						議決結果		
	議 案					計	原案可決	否決	計
	条 例	一 般	意 見 書	決 議	規 則				
第1回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2回定例会	2	0	0	1	0	3	2	1	3
第3回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4回定例会	0	0	3	0	0	3	3	0	3
第5回定例会	0	0	1	0	0	1	1	0	1
第6回定例会	0	0	3	0	0	3	3	0	3
計	2	0	7	1	0	10	9	1	10

③委員会提出案件

	提出件数					議決結果		
	議 案				計	原案可決	否決	計
	条 例	意 見	決 議	規 則				
第1回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0
第2回定例会	1	0	0	0	1	1	0	1
第3回臨時会	1	0	0	0	1	1	0	1
第4回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
第5回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
第6回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	2	2	0	2

④その他（諮問）

	提出件数		議決結果		
	諮 問	計	可 決	否 決	計
第1回臨時会	0	0	0	0	0
第2回定例会	1	1	1	0	1
第3回臨時会	0	0	0	0	0
第4回定例会	0	0	0	0	0
第5回定例会	1	1	1	0	1
第6回定例会	2	2	2	0	2
計	4	4	4	0	4

(4) 請願・陳情

		件数			議決結果			取り 下げ	次年 へ 継続	
		前年 から 継続	新規	計	採択	不採択	計			
第1回臨時会	請願	0	0	0	0	0	0	0	－	
	陳情	0	0	0	0	0	0	0	－	
第2回定例会	請願	－	0	0	0	0	0	0	－	
	陳情	－	1	1	0	1	1	0	－	
第3回臨時会	請願	－	0	0	0	0	0	0	－	
	陳情	－	0	0	0	0	0	0	－	
第4回定例会	請願	－	0	0	0	0	0	0	－	
	陳情	－	4	4	0	4	4	0	－	
第5回定例会	請願	－	0	0	0	0	0	0	－	新規受理の陳情1件は 継続審査と決定した。
	陳情	－	3	3	0	2	2	0	－	
第6回定例会	請願	－	0	0	0	0	0	0	0	R6第5回定例会で継続 審査となった陳情1件は 不採択と決定した。
	陳情	－	3	3	0	4	4	0	0	
計	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	
	陳情	0	11	11	0	11	11	0	0	

5. 報酬・旅費・政務活動費・費用弁償

区 分		金 額
報酬 月額	議長	611,000円
	副議長	527,000円
	議員	497,000円
	市長	1,073,000円
	副市長	874,000円
行政 旅費	常任委員会 特別委員会 議会運営委員会	(年間委員1人当たり) 120,000円以内
活動 費	議員に交付するもの(月額)	1人当たり 25,000円
	会派に交付するもの(月額)	所属議員数×15,000円
費用 弁償	・本会議 ・常任委員会 ・議会運営委員会 ・特別委員会 ・松江市議会会議規則第7章に規定する協議又は調整を行うための場	議員の住居から招集場所までの距離の区分に応じ定める額 (1)片道5km未満 1日につき1,000円 (2)片道5km以上15km未満 1日につき2,000円 (3)片道15km以上 1日につき3,000円 ※公用車を使用した場合は支給しない。

※ 政務活動費 会派交付は平成25年10月1日から適用

※ 報酬月額 令和7年4月1日から施行

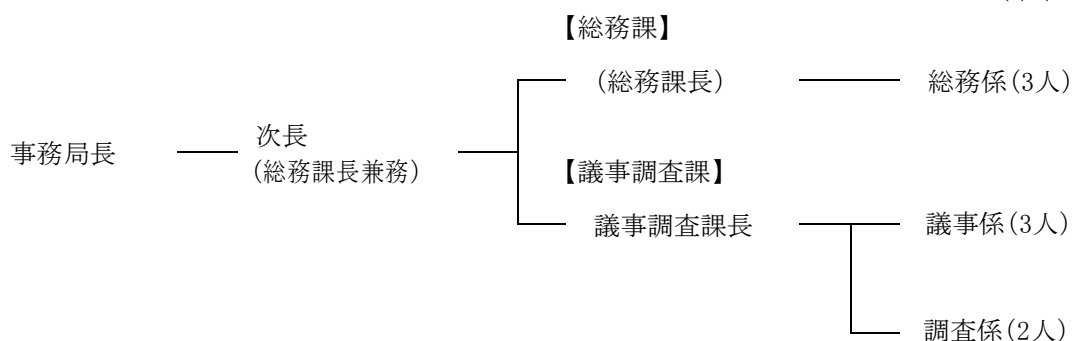
6. 行政視察受入れ状況 (令和6年度)

(1) 来訪者数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数(件)	-	2	-	3	-	-	5	3	-	6	3	-	22
人数(人)	-	18	-	22	-	-	54	20	-	46	17	-	177

7. 議会事務局構成

(令和7年4月1日現在)



※定数12人:現員11人

8. 松江市議会議員名簿

◎委員長 ○副委員長

松江市議会議員名簿

(令和7年5月15日現在)

議席 番号	所属常任委員会等	所属特別委員会等	氏名	期数	住所
31	議長 経済	市街地整備対策特別委員会	野々内 誠	5期	松江市東出雲町出雲郷
10	副議長 予算 教育民生	島根原子力発電対策特別委員会	細 木 明 美	3期	松江市鹿島町佐陀本郷
1	予算 教育民生	公共交通対策特別委員会 議会広報等委員会	舟 木 一 真	1期	松江市上東川津町
2	予算 建設環境	市街地整備対策特別委員会 議会広報等委員会	吉 岡 麻 美	1期	松江市宍道町宍道
3	予算 総務	公共交通対策特別委員会 議会広報等委員会	石 倉 聡 之	1期	松江市西川津町
4	予算 経済	公共交通対策特別委員会 議会広報等委員会	わたなべ 良平	1期	松江市国屋町
5	予算 総務	島根原子力発電対策特別委員会	佐々田 慎 吾	1期	松江市黒田町
6	予算 建設環境	土地利用制度調査特別委員会	岩 田 幸 子	1期	松江市山代町
7	予算 教育民生	市街地整備対策特別委員会 議会広報等委員会	長谷川 浩 司	1期	松江市玉湯町玉造
8	予算 建設環境	島根原子力発電対策特別委員会	佐 藤 和 彦	1期	松江市宍道町佐々布
9	予算 建設環境	市街地整備対策特別委員会	樋 野 伸 一	1期	松江市雑賀町
11	予算 教育民生	公共交通対策特別委員会 議会広報等委員会	佐 野 みどり	1期	松江市西生馬町
12	予算 ○ 教育民生	土地利用制度調査特別委員会	小 澤 一 竜	2期	松江市東津田町
13	予算 ○ 建設環境	○ 市街地整備対策特別委員会 議会広報等委員会	中 村 ひかり	2期	松江市東奥谷町
14	予算 総務	議会運営 島根原子力発電対策特別委員会	たちばな ふみ	2期	松江市八束町入江
15	○ 予算 総務	議会運営 ◎ 市街地整備対策特別委員会 ◎ 議会広報等委員会	三 島 明	2期	松江市西津田二丁目
16	予算 経済	○ 土地利用制度調査特別委員会	山 根 宏	2期	松江市浜乃木六丁目
17	予算 経済	○ 公共交通対策特別委員会	海 徳 邦 彦	2期	松江市古志原一丁目
18	予算 総務	○ 市街地整備対策特別委員会	村 松 り え	2期	松江市八雲台一丁目
19	○ 予算 経済	議会運営 ○ 島根原子力発電対策特別委員会	原 田 守	2期	松江市雑賀町
20	予算 建設環境	土地利用制度調査特別委員会	錦 織 伸 行	2期	松江市寺町
21	◎ 予算 教育民生	議会運営 土地利用制度調査特別委員会	太 田 哲	3期	松江市北堀町
22	予算 建設環境	公共交通対策特別委員会	米 田 ときこ	3期	松江市八雲町西岩坂
23	◎ 予算 経済	議会運営 土地利用制度調査特別委員会	岩 本 雅 之	4期	松江市西法吉町
24	◎ 予算 総務	○ 議会運営 ◎ 土地利用制度調査特別委員会	柳 原 治	4期	松江市西谷町
25	◎ 予算 建設環境	島根原子力発電対策特別委員会	森 本 秀 歳	5期	松江市東出雲町須田
26	予算 総務	議会運営 島根原子力発電対策特別委員会	川 島 光 雅	5期	松江市宍道町昭和
27	予算 教育民生	◎ 公共交通対策特別委員会	石 倉 徳 章	5期	松江市八雲町東岩坂
28	○ 予算 経済	土地利用制度調査特別委員会	石 倉 茂 美	5期	松江市佐草町
29	予算 教育民生	議会運営 市街地整備対策特別委員会	津 森 良 治	6期	松江市長海町
30	◎ 予算 総務	◎ 議会運営 ◎ 島根原子力発電対策特別委員会	森 脇 勇 人	6期	松江市美保関町七類